

確 約 書

久留米市企業管理者殿

『集中一括排水システム』使用にあたり

(設置場所) 久留米市 町

『排水ヘッダーシステム』施工に当たり、下記要件を遵守すると共に、万一不都合が生じた場合、速やかに対応し、貴市様にはご迷惑をお掛けしない事をここに確約します。

【設置要件】

- ① システム管理のため点検口の設置。
- ② 集中排水マスの口径(内径)及び屋外への流出排水管の口径(内径)は、汚水を含む場合は 1 0 0 mm 以上、雑排水のみの場合は 7 5 mm 以上とする。

年 月 日

【製造会社】

【ハウスメーカー】

【施工業者】

【施 主】